

空き屋、そのまま大丈夫ですか?!

ご近所さんから苦情が...

倒壊や火事が心配...

活用法がわからない...

維持費が高つく...

知っていますか?

そのまま放っておくと・・・2015年施行の空き家対策法により、
**「特定空き屋」に指定されると
固定資産税が3倍以上に跳ね上がります!**

※誰も住んでいない状態が、
1年以上続いている空き家が
「特定空き屋」と指定されます。

空き家が増えているのは、なぜ?

高齢の親が施設に入ったり、亡くなったりして実家を相続した時、相続する側の年齢は多くが50代以上となっています。そしてほとんどの方が既に親とは別居し、自宅を持っています。相続した実家には誰も住む必要がないのです。また、以前は建物を壊さずに残しておく方が、税金が軽減される特例があったので、多くの方が空き家をそのままにしていました。こうして増えた空き家を放置しておくと、老朽化した建物の倒壊・火事の心配、防犯上の問題など様々な懸念が出てきたため、ついに国が動き、空き家を取り締まる法律が施行される事態となりました。

こんなお悩み、ありませんか?

そのまま
維持したいけど
費用が心配

リフォームして
自分が住みたい

他の人に
貸したい

今すぐ
売りたい!

どうすれば良いか
わからない!

お困りの方は、ご相談下さい。当社がお役に立てるかもしれません!

(有)小岸製材

〒519-0504 伊勢市小俣町宮前 741 番地

☎ 0596-24-2118 ✉ mail@kogishi.com

知っていますか？空き家にかかるコストの話

親が亡くなって実家を相続したけれど、思い出の詰まった実家をすぐに手放す事はできない・・・。

親が施設に入居して誰も住まなくなった家だけど、もしかしたらまた家に戻ってくるかもしれない・・・。

誰も住まなくなったから・・・と、実家をすぐに処分しようと決断出来る人はどれくらいいるのでしょうか？
落ち着くまでには、なかなか時間のかかるものです。

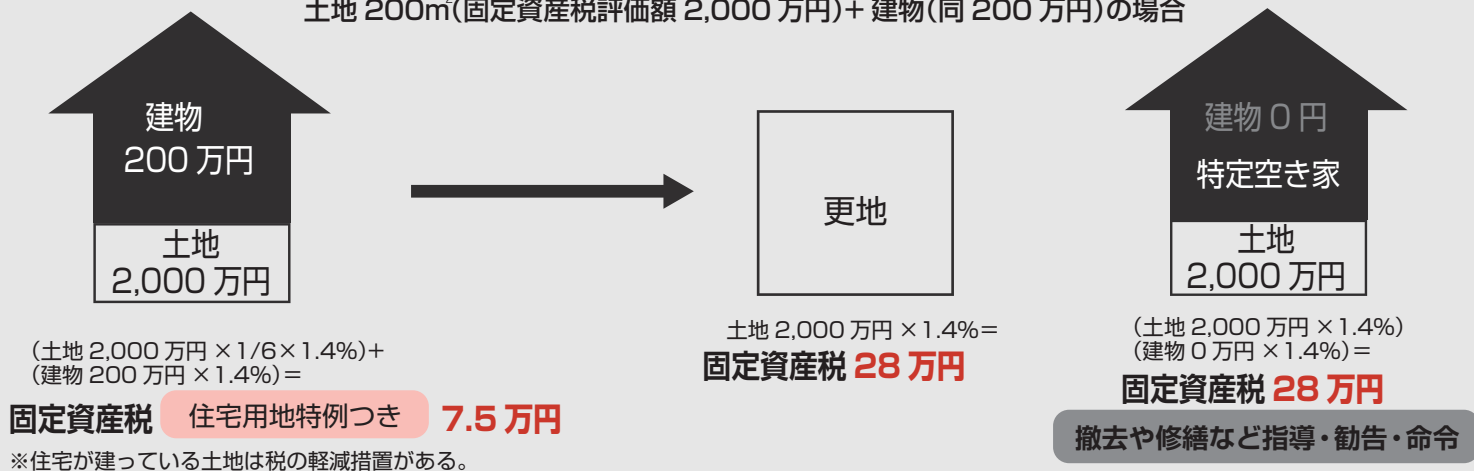


例えば
固定資産税の場合

しかし、無情にも時間は確実に過ぎていきます。

空き家になった実家を維持するには、それ相応のコストがかかります。

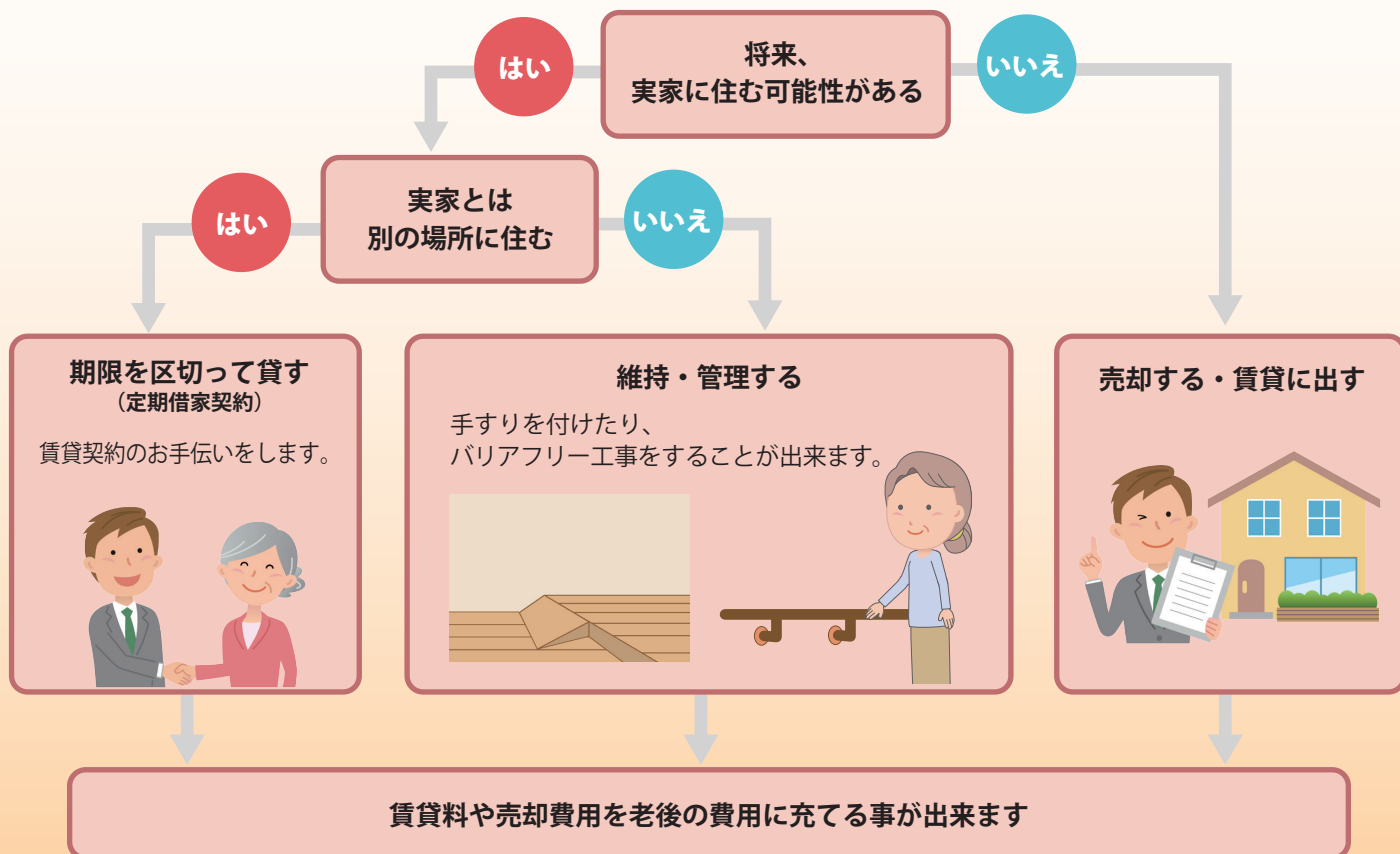
土地 200㎡(固定資産税評価額 2,000 万円)+ 建物(同 200 万円)の場合



空き家は金食い虫！



「買い手がないから・・・」「思い出があるから・・・」と空き家をそのままにしておくと、想像以上に維持費がかかります。空き屋になった家はどうするか。
将来、住む可能性があるか、ないか、それぞれ色々な対処法があります。



迷った時、どうすれば良いか分からない時は、お気軽にお電話下さい。